

一軒から始まる

安全な街づくり

武蔵村山市木造住宅耐震改修等助成事業のご案内

事業の対象について

○ 対象木造住宅の条件

木造住宅耐震診断事業の結果、上部構造評点が**1.0未滿**と診断された住宅であること。

○ 補助金対象者の条件

- (1) 木造住宅耐震診断事業を利用して、耐震診断を実施していること。
- (2) 市税を滞納していないこと。

○ 補助金額

- (1) 耐震改修工事

耐震改修費用額（税抜）× 1/2
最大30万円（千円未滿切り捨て）

- (2) 簡易耐震改修工事

簡易耐震改修費用額（税抜き）× 1/2
最大20万円（千円未滿切り捨て）

- 詳細は、武蔵村山市ホームページをご覧ください。



武蔵村山市役所総務部防災安全課災害対策係
電話番号：042-565-1111 内線332